



令和2年度 丹波市環境報告書

丹波の森と農を活かし、

人と自然が共生する源流のまち



丹波市環境報告書はどうやって読むの？

丹波市環境報告書の構成

第1章 総合的な環境施策の推進

条例・計画など、市の環境施策を推進する仕組みが分かります。

第2章 R元年度の実施結果

第2次丹波市環境基本計画の4つの基本目標ごとに、R元年度の指標の推移や実績が分かります。

(1) 施策の実施状況

R元年度に取り組んだ市の各施策を基本目標、施策の方向性ごとに分類し、結果・実績を目標達成の目安線とともにグラフで表しています。

また、各担当課において、取組の進捗状況を◎・○・△で評価しています。

(2) トピックス

最近の環境に関する取組を紹介しています。

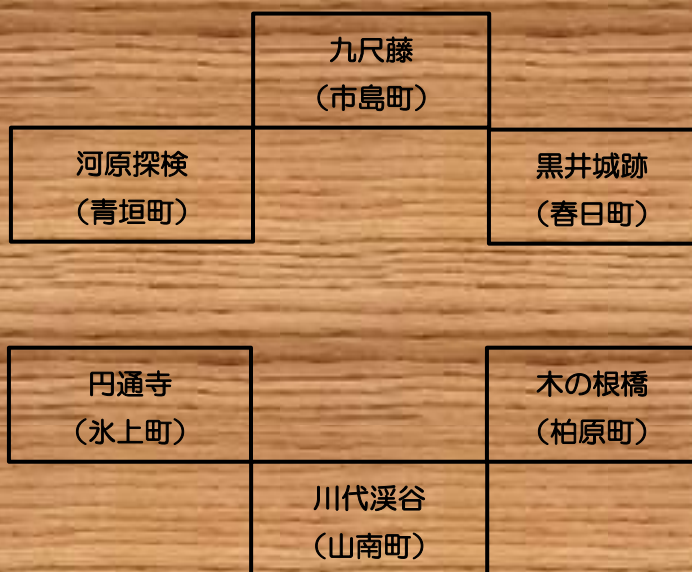
(3) 資料

環境に関連する調査結果などを紹介しています。

(4) 注目

環境に関して特に注目していただきたいものを紹介しています。

表紙の写真



丹波市マスコットキャラクター
「丹波竜のちーたん」

目次

第1章 総合的な環境施策の推進	1
1 丹波市環境基本条例	1
(1) 条例策定の背景・目的	1
(2) 条例の内容	1
2 第2次丹波市環境基本計画	3
(1) 計画策定の背景	3
(2) 計画の位置づけ	3
(3) 計画の期間	4
(4) 計画の将来像・基本目標	5
3 計画の推進主体	6
第2章 R元年度の実施結果	7
基本目標1 “里地里山”の保全・再生と循環利用	8
施策の方向性(1) 里地里山の保全・再生	8
施策の方向性(2) 里地里山を活かした循環型社会の実現	12
注目☞ 薪ストーブのココがオススメ！	12
注目☞ 新エネルギーの導入と普及促進！	14
施策の方向性(3) 有害鳥獣や外来生物の防除	17
施策の方向性(4) 自然環境の保全・育成につながる人づくり	18
基本目標2 資源を大切にするライフスタイルの定着	19
施策の方向性(1) 5Rの推進	19
トピックス☞ イベントからごみを減らそう！	20
施策の方向性(2) 地球温暖化対策の推進	21
基本目標3 快適で安心して暮らせる環境の保全	26
施策の方向性(1) 公害の未然防止と拡大抑制	26
施策の方向性(2) 河川環境の保全	28
施策の方向性(3) 景観保全の推進	29
施策の方向性(4) 自然環境等を活かした地域間交流の推進、移住・定住の促進	32
基本目標4 人の輪で育む環境づくり	34
施策の方向性(1) 市民の自主的な取組の推進	34
トピックス☞ 地域猫活動を進めています！	35
施策の方向性(2) 環境学習の推進	35
トピックス☞ 里山学習冊子「丹波の自然とくらし」を作成！	36
注目☞ 氷上回廊とは！	37
施策の方向性(3) 市の率先した取組の推進	38
トピックス☞ 日本海側と瀬戸内海側の生きものが共存する氷上回廊の環境調査を実施中！	38

第1章 総合的な環境施策の推進

1 丹波市環境基本条例

(1) 条例策定の背景・目的

従来環境問題は、工場からの汚水排水や排ガス等がもたらす公害問題であり、そこでは加害者と被害者が明確な関係であったことから、合併前の旧町においてはそれぞれの町で環境保全条例を制定し、主に公害問題を解決するために環境保全の取組を進めていました。

しかし、最近の環境問題は、地球温暖化やごみなどの問題が発生源となっています。一方、農林業の衰退や担い手不足による森林環境の悪化、耕作放棄地の増加による自然環境への悪影響が懸念されています。

こうした今日の環境問題に対応するため、市、事業者、市民の果たすべき役割を明確にし、現在及び将来の世代が良好で恵み豊かな環境を享受し、人と自然が共生する安全で健全かつ快適・文化的な生活を受け継いでいくことを目的に、丹波市環境基本条例がH16年11月に制定されました。

(2) 条例の内容

環境基本条例は、まず、前文において、制定の趣旨や環境の保全と創造に対する取り組む姿勢をうたっています。

我々は安全で健全かつ快適・文化的な生活を営むことができる良好な環境を享受する権利とこの良好な環境を将来の市民に引き継いでいく責務を有していることを認識し、この認識の下に、丹波市の澄み切った空気、緑にはえる山々と、ゆたかなよく野に恵まれた固有の風土と、歴史的遺産並びに善良な風俗を守り、環境の保全と美化に一層の努力を払うことを誓い、その実現のためにこの条例を制定する。

本文の内容について、概要は次のとおりです。

●丹波市環境基本条例の概要●

総 則

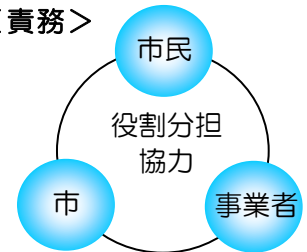
＜目的＞

現在及び将来の世代の安全で健全かつ快適・文化的な生活の確保

＜基本理念＞

- ・良好な環境の維持と将来の世代へ継承
- ・環境への負荷の低減を図り、持続的発展が可能な社会の構築
- ・生態系及び自然環境に配慮し、安全で健全かつ快適・文化的な生活の実現
- ・地球環境の保全

＜責務＞



環境の保全と創造

＜基本方針＞

- ①環境への負荷が少ない自立・循環型のまちづくり
- ②生態系を育むまちづくり
- ③安全で健全かつ快適・文化的な環境のまちづくり
- ④地球環境の保全に貢献するまちづくり
- ⑤よりよい環境へ市民全員で取り組むまちづくり
- ⑥環境を守り育てる仕組みを確立したまちづくり
- ⑦その他良好な環境の保全と創造に資するまちづくり

環境基本計画の策定



＜市の基本的施策＞

- | | | |
|------------------------|------------------|--------|
| ・年次報告 | ・環境情報の提供 | ・規制の措置 |
| ・財政上の措置 | ・経済的支援、助成 | ・環境調査 |
| ・市民参加 | ・環境に配慮した公共施設の建設等 | |
| ・環境監査等の普及 | ・環境学習及び環境教育 | |
| ・監視体制の整備等 | ・苦情及び公害紛争の処理 | |
| ・環境への負荷の低減に資する製品等の利用促進 | | |

環境審議会の設置

2 第2次丹波市環境基本計画

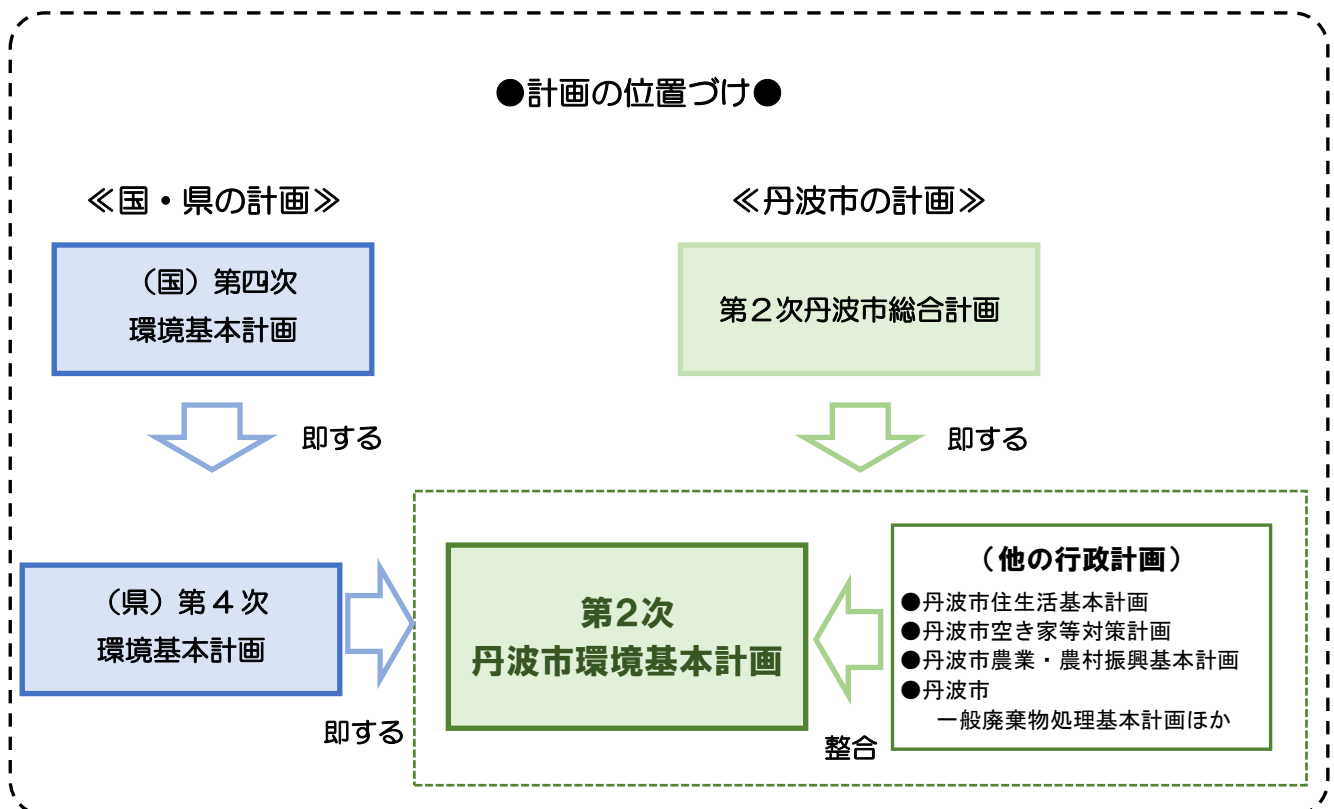
(1) 計画策定の背景

本市では、丹波市環境基本条例の基本理念の実現を図るため、H19 年3月に丹波市環境基本計画(第1次)を策定し、「丹波の森と農を活かし、人と自然が共生するまち」を将来像として、環境の保全と創造のための施策に取り組んできました。環境を取り巻く情勢の変化や、新たに生じた環境課題に対応した施策を推進するために、計画期間の終了に合わせて必要な見直しを行い、H29 年度(2017 年度)から 10 年間を計画期間とした第2次丹波市環境基本計画を策定しました。

(2) 計画の位置づけ

この計画は、丹波市環境基本条例に基づき、本市の環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、丹波市の行政計画の最上位に位置づけられる「第2次丹波市総合計画」を環境側面から具現化するための基本的な計画として定めるものです。

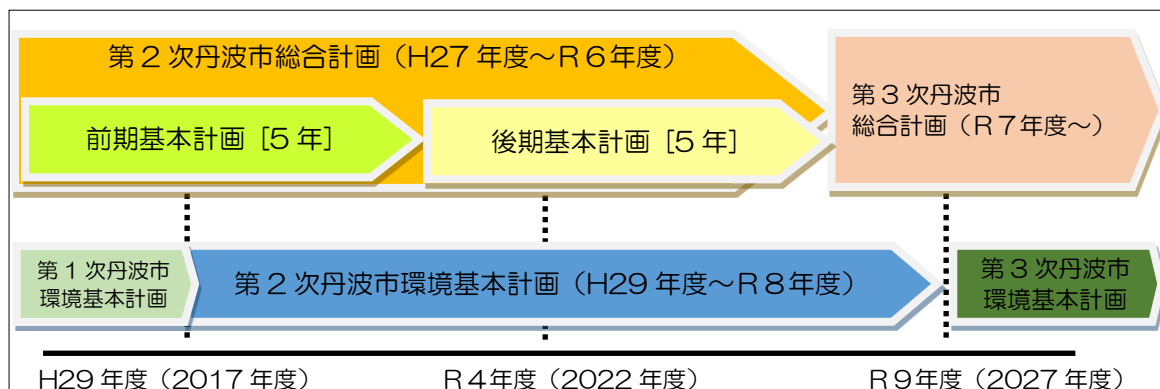
また、本市の他の行政計画に対して環境面からの指針を示すものとなり、本市の環境政策の根幹となります。この計画の策定に当たっては、国や県の環境関連計画の理念や方向性と協調し、連携を図っています。



(3)計画の期間

この計画の目標年次は、R 8年度（2026 年度）[H29 年度（2017 年度）からR 8年度（2026 年度）までの 10 カ年計画]とし、中長期的な視点として、“今の子供達が親となって子供をもつと考えられる時代”を見据えたものとします。

ただし、社会経済情勢の変化や科学技術の進展及びこれらに伴い環境問題が大きく変化した場合には、必要に応じ見直しを行います。



第2次丹波市環境基本計画の答申



第2次丹波市環境基本計画の本冊と概要版

(4)計画の将来像・基本目標

下記に示す4つの「基本目標」を定め、施策の方向性に沿って、丹波市の目指すべき将来像の実現を目指していきます。

【目指すべき将来像】

「丹波の森と農を活かし、人と自然が共生する源流のまち」

基本目標

施策の方向性

基本目標①

「里地里山」保全
・再生と循環型利用



- ①里地里山の保全・再生
- ②里地里山を活かした循環型社会の実現
- ③有害鳥獣や外来生物の防除
- ④自然環境の保全・育成につながる人づくり

基本目標②

資源を大切にする
ライフスタイルの定着



- ①5Rの推進
- ②地球温暖化対策の推進

基本目標③

快適で安心して
暮らせる環境保全



- ①公害の未然防止と拡大抑制
- ②河川環境の保全
- ③景観保全の推進
- ④自然環境を活かした地域間交流の推進、移住、定住の推進

基本目標④

人の輪で育む
環境づくり

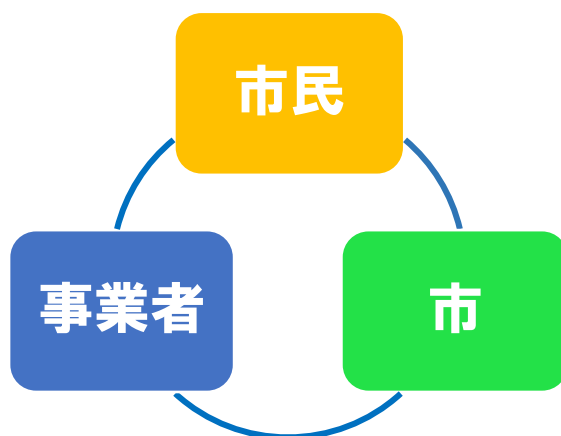


- ①市民の自主的な取組の推進
- ②環境学習の推進
- ③市の率先した取組の推進

3 計画の推進主体

本計画の推進にあたっては、計画策定主体である市の取組だけでなく、市民の日常生活や市民団体などの活動、事業者の事業活動における環境に配慮した取組の展開が必要です。

環境保全及び創造のために、市民、事業者、市がそれぞれ配慮すべき内容（環境配慮指針）を示し、市民、事業者、市が一体となって、それぞれの立場から参画と協働の取組を行うことにより、計画の推進を図ります。



第2次丹波市環境基本計画は、
市民（※）・事業者・市の相互的な連携、協働により推進していきます。

※「市民」とは市民・民間団体、自治会、自治協議会・地域団体・市民活動団体、中間支援団体を表します。事業者・行政の参画と協働により環境保全の取組を推進します。

第2次丹波市環境基本計画はこちらからダウンロードできます。

<https://www.city.tamba.lg.jp/site/kankyoka/kankyou-plan2.html>

第2章 R元年度の実施結果 (進捗状況一覧表)

基本目標	取組名	環境指標名	担当課	進捗状況	総合評価
1	災害に強い森づくり(県民緑税事業)	緊急防災林整備面積	農林整備課	△	◎
		野生動物共生林整備面積		◎	
		里山防災林整備面積		◎	
	森林整備の推進	森林整備面積	農林整備課	◎	
	農地の保全の推進(多面的機能支払交付金事業の推進)	活動組織数	農林整備課	◎	
		活動面積		○	
	環境創造型農業の推進	有機農業生産者数(有機JAS認証農家数)	農業振興課	◎	
	木質バイオマスエネルギーの導入促進	薪ストーブ・薪ボイラー購入補助台数	環境課	△	
	木質バイオマスへの転換量	取扱原木量(チップ)	農林整備課	○	
		取扱原木量(薪)		○	
	木の駅プロジェクトの推進	木の駅プロジェクト参加者数	環境課	◎	
	住宅への地元産材の利用促進	使用木材量(個人物件のみ)	農林整備課	◎	
	地域協働による森林整備活動の取組の推進	森林山村多面的機能発揮対策交付金交付組織数	農林整備課	○	
		住民参加型森林整備取組組織数		◎	
		地域の森林づくり活動組織数		△	
	野猪等被害防止柵設置の支援	鳥獣被害防止柵設置総延長	農業振興課	○	
	担い手農業者の育成支援	認定農業者数、集落営農組織数	農業振興課	○	
	新規就農者の育成支援	認定新規就農者数	農業振興課	◎	
2	ごみの発生抑制	一人一日当たりごみ発生量	環境課	△	○
	ごみの資源化推進	ごみのリサイクル(資源化率)	環境課	○	
	丹波市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の実施	温室効果ガス排出量	氷上支所	○	
	地球温暖化防止対策推進事業所認定制度の普及	地球温暖化防止対策推進事業所認定件数	環境課	○	
	公共交通の利用促進	JR福知山線7駅の乗車人員	未来創造課	—	
		路線バス利用者		△	
		デマンド(予約)型乗合タクシー利用者		○	
	電気自動車の普及促進	電気自動車購入補助台数	環境課	△	
3	不法投棄の防止対策	不法投棄件数	環境課	△	◎
	地域への委託による河川環境整備事業及び地域主体による河川愛護活動の実施	河川愛護活動・河川環境整備事業取組自治会割合	河川整備課	○	
		浄化槽整備率	環境課	◎	
	水洗化の促進	下水道接続率	下水道課	◎	
	景観条例に基づき美しい景観の創造・保全を誘導	景観条例に基づく届出等の件数	都市住宅課	◎	
	屋外広告物の適正指導	是正指導件数	都市住宅課	◎	
	管理不全な空き家に対する行政指導等	管理不全空き家に対する助言・指導件数	定住促進課	◎	
		空き家管理ビジネス立上補助件数		△	
	空き家の適正管理	空き家管理事業者委託費補助	環境課	△	
		不適正管理地指導件数		◎	
	空き家の流通支援	住まいるバンク成約件数	定住促進課	◎	
	ニューツーリズムの推進	ニューツーリズム実施団体数	観光課	—	
	都市部等へ向けた情報発信	丹波市移住定住ポータルサイト“TURNWAVE”のアクセス数	定住促進課	◎	
4	環境美化活動の推進	丹波市一斉クリーン作戦参加者数	環境課	◎	◎
	青垣いきものふれあいの里の利用促進	いきものふれあいの里来館者数	文化財課	○	
	氷上回廊水分れフィールドミュージアムの利用促進	氷上回廊水分れフィールドミュージアム(水分れ資料館)の入館者数	文化財課	○	
		氷上回廊ホームページアクセス数		◎	
	低公害車の導入促進	公用車の低公害車率	資産活用課	○	
	学校給食への地場農産物の使用	丹波市産農産物(野菜)の使用割合	農業振興課	△	

※総合評価は、目標ごとの環境指標の進捗状況に基づいて評価しています。

R 元年度の実施結果

基本目標 1 “里地里山”の保全・再生と循環利用



(第2次丹波市環境基本計画より抜粋)

施策の方向性 (1) 里地里山の保全・再生

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果
災害に強い森づくり (県民緑税事業)	急峻地等条件不利地では、路網の整備が困難なことから、森林整備によって伐採された間伐材を、等高線上に簡易土留工として据え付け、斜面の防災機能の強化を図り、防災林として整備を推進する。これにより表層土砂の流出が抑制できる。

評価指標の結果																						
緊急防災林整備面積 <table><caption>緊急防災林整備面積 (ha/年)</caption><tr><th>年度</th><th>面積 (ha/年)</th><th>目標値</th></tr><tr><td>H27年度</td><td>124</td><td>115</td></tr><tr><td>H28年度</td><td>87</td><td>125</td></tr><tr><td>H29年度</td><td>52</td><td>60</td></tr><tr><td>H30年度</td><td>63</td><td>85</td></tr><tr><td>R元年度</td><td>6</td><td>30</td></tr><tr><td>R2年度</td><td>30</td><td>30</td></tr></table>	年度	面積 (ha/年)	目標値	H27年度	124	115	H28年度	87	125	H29年度	52	60	H30年度	63	85	R元年度	6	30	R2年度	30	30	兵庫県の本事業における今後の事業量割当を考慮し、目標値を下方修正しています。県民緑税第3期対策 (H28年度～R2年度：5年間)
年度	面積 (ha/年)	目標値																				
H27年度	124	115																				
H28年度	87	125																				
H29年度	52	60																				
H30年度	63	85																				
R元年度	6	30																				
R2年度	30	30																				

※県民緑税 100%事業のため、実績は県の予算の範囲内となる。

指標の推移、実績の分析	R 元年度は、県の本事業における予算割当が減少したため、実績値が低下している。林業事業体からの要望に応じて、適宜、県に進達する等引き続き連携を図る。	担当課	進捗状況
		農林整備課	△

【評価の判断基準】

- ◎：計画通りに達成している。(目安：目標値の100%以上)
- ：計画通りに概ね達成している。(目安：目標値の70%以上100%未満)
- △：計画通りにはあまり達成していない。(目安：目標値の70%未満)

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果																							
災害に強い森づくり (県民緑税事業)	農作物等の獣害被害の顕著な地域において、「人」と「野生動物」との棲み分け区域(＝バッファゾーン)を設置し、林縁部の強間伐及び天然広葉樹林の保護により、野生動物が人里に現れにくい環境をつくり、森林整備による被害軽減を図る。																							
評価指標の結果																								
野生動物共生林整備面積 <table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>面積 (ha/年)</th><th>目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27年度</td><td>4</td><td>5</td></tr><tr><td>H28年度</td><td>14</td><td>5</td></tr><tr><td>H29年度</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>H30年度</td><td>13</td><td>5</td></tr><tr><td>R元年度</td><td>9</td><td>5</td></tr><tr><td>R2年度</td><td>5</td><td>5</td></tr></tbody></table> 本事業は、10年間の維持管理協定が必須であり、取組自治会の今後の活動を注視する必要があります。県民緑税第3期対策（H28 年度～R2 年度：5年間）。				年度	面積 (ha/年)	目標値	H27年度	4	5	H28年度	14	5	H29年度	0	0	H30年度	13	5	R元年度	9	5	R2年度	5	5
年度	面積 (ha/年)	目標値																						
H27年度	4	5																						
H28年度	14	5																						
H29年度	0	0																						
H30年度	13	5																						
R元年度	9	5																						
R2年度	5	5																						
※県民緑税 100%事業のため、実績は県の予算の範囲内となる。																								
指標の推移、 実績の分析	自治会からの要望に応えられるよう事業を活用したことで目標値を上回る実績となった。今後も、地元調整等体制を整え、事業誘致に備えておくことが必要となる。	担当課	進捗状況																					
		農林整備課																						

本事業は、10年間の維持管理協定が必須であり、取組自治会の今後の活動を注視する必要があります。県民緑税第3期対策(H28年度～R2年度：5年間)。



取組名	取組の内容・取組による環境的な効果																							
災害に強い森づくり (県民緑税事業)	人家裏の危険木の伐採や、荒廃溪流の整備等、集落に近い森林を整備し、背後地に山林を有する集落等の安心、安全な暮らしを確保するため取り組んでいる。																							
評価指標の結果																								
里山防災林整備面積 <table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>面積 (ha/年)</th><th>目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27年度</td><td>7</td><td>5</td></tr><tr><td>H28年度</td><td>3</td><td>7</td></tr><tr><td>H29年度</td><td>8</td><td>7</td></tr><tr><td>H30年度</td><td>7</td><td>7</td></tr><tr><td>R元年度</td><td>11</td><td>7</td></tr><tr><td>R2年度</td><td>8</td><td>8</td></tr></tbody></table> 本事業は 10 年間の維持管理協定が必須であり、取組自治会の今後の活動を注視する必要があります。県民緑税第3期対策 (H28 年度～R2 年度：5年間)				年度	面積 (ha/年)	目標値	H27年度	7	5	H28年度	3	7	H29年度	8	7	H30年度	7	7	R元年度	11	7	R2年度	8	8
年度	面積 (ha/年)	目標値																						
H27年度	7	5																						
H28年度	3	7																						
H29年度	8	7																						
H30年度	7	7																						
R元年度	11	7																						
R2年度	8	8																						
※県民緑税 100%事業のため、実績は県の予算の範囲内となる。																								
指標の推移、 実績の分析	自治会からの要望に応えられるよう事業を活用したことで目標値を上回る実績となった。今後も、地元調整等体制を整え、事業誘致に備えておくことが必要となる。	担当課	進捗状況																					
		農林整備課	◎																					

本事業は 10 年間の維持管理協定が必須であり、取組自治会の今後の活動を注視する必要があります。県民緑税第3期対策(H28年度～R2年度：5年間)



取組名		取組の内容・取組による環境的な効果																											
木質バイオマスへの転換量		丹波市内で伐採された間伐材等を H26 年度から稼働のチップ供給施設（株）バイオマスたんば）に集積し、チップ加工した後、市内公共施設に設置したチップボイラー（青垣総合運動公園・薬草薬樹公園）及び市内民間発電施設へ木質バイオマス燃料として供給する。間伐材等の森林資源の有効活用策として、木質バイオマス（チップ燃料）の増進を目指すこととし、チップ供給施設を中心とした森林資源の地域内循環サイクルを確立する。																											
評価指標の結果																													
取扱原木量(チップ) ● チップ(t/年) --- 目標値 <table><thead><tr><th>年度</th><th>チップ(t/年)</th><th>目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27年度</td><td>14,861</td><td>12,500</td></tr><tr><td>H28年度</td><td>15,613</td><td>14,000</td></tr><tr><td>H29年度</td><td>15,095</td><td>15,000</td></tr><tr><td>H30年度</td><td>12,606</td><td>16,000</td></tr><tr><td>R元年度</td><td>13,793</td><td>16,000</td></tr><tr><td>R2年度</td><td></td><td>16,000</td></tr><tr><td>R3年度</td><td></td><td>16,000</td></tr></tbody></table> 「木質バイオマス搬出支援事業」については、R 元年度で終了しています。						年度	チップ(t/年)	目標値	H27年度	14,861	12,500	H28年度	15,613	14,000	H29年度	15,095	15,000	H30年度	12,606	16,000	R元年度	13,793	16,000	R2年度		16,000	R3年度		16,000
年度	チップ(t/年)	目標値																											
H27年度	14,861	12,500																											
H28年度	15,613	14,000																											
H29年度	15,095	15,000																											
H30年度	12,606	16,000																											
R元年度	13,793	16,000																											
R2年度		16,000																											
R3年度		16,000																											
指標の推移、実績の分析	内需（公共施設チップボイラ）量は減少しているものの、外需（民間発電施設）量は安定している。国県の造林補助財源の縮小の影響を受ける森林組合等の素材生産事業体からの原木の供給量の減少が実績減の要因の1つではないか。				担当課	進捗状況																							
					農林整備課	○																							

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果																										
木質バイオマスへの転換量	自治会や有志団体等の地域活動組織が参画する「木の駅プロジェクト」において、薪用材を集材し、薪ボイラーや薪ストーブへの供給販売を手掛けるNPO 法人へと森林資源の循環を行う。伐採、搬出等の活動を通じた地域組織内コミュニティの活性化及び里山等市民に身近な環境を整備することで、森林の多面的機能の維持・向上を目的とする。																										
評価指標の結果																											
取扱原木量(薪) <table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>薪(t/年)</th><th>目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27年度</td><td>52</td><td>50</td></tr><tr><td>H28年度</td><td>78</td><td>100</td></tr><tr><td>H29年度</td><td>143</td><td>150</td></tr><tr><td>H30年度</td><td>59</td><td>200</td></tr><tr><td>R元年度</td><td>74</td><td>250</td></tr><tr><td>R2年度</td><td></td><td>300</td></tr><tr><td>R3年度</td><td></td><td>400</td></tr></tbody></table> 新エネルギー施策を担う組織のあり方（NPO、木の駅実行委員会）について、主導課の示す方向性に対し、当課としての役割を見出す必要があります。				年度	薪(t/年)	目標値	H27年度	52	50	H28年度	78	100	H29年度	143	150	H30年度	59	200	R元年度	74	250	R2年度		300	R3年度		400
年度	薪(t/年)	目標値																									
H27年度	52	50																									
H28年度	78	100																									
H29年度	143	150																									
H30年度	59	200																									
R元年度	74	250																									
R2年度		300																									
R3年度		400																									
指標の推移、実績の分析	各年度における集積量の増減の影響により、木の駅プロジェクト実行委員会による原木（薪）の取扱量が増減したものと察する。	担当課	進捗状況																								
		農林整備課	○																								

注目👁 新エネルギーの導入と普及促進！

山林の低質な材を搬出して買い取る「丹波市木の駅プロジェクト」を立ち上げ、地域の方々と一緒に山を手入れし、エネルギーや経済の循環による持続可能な地域づくりに取り組んでいます。

丹波市木の駅プロジェクトの仕組み

地域住民団体や個人が、地域の未利用資源(林地残材)を木の駅ストックヤードへ持ち込むと、6,600円/t(現金+地域商品券)で買取っています。(R2年8月時点)

買取った材は、薪に加工して乾燥させた上で、薪ストーブや薪ボイラー等の燃料として販売しています。ここで加工された薪は、丹波市役所にも設置した薪ストーブの燃料としても活用されています。

丹波市では、丹波市内の森林資源を活用することによる地球温暖化防止及び森林環境の保全と持続可能なまちづくりの推進を目的に、薪ストーブ・薪ボイラーを設置される方へ設置費用の一部を補助し、丹波市全体での木質バイオマスエネルギーのさらなる利用を促進しています。



木の駅ストックヤードへ未利用材を持ち込む地域住民団体



山林で作業する地域住民団体



本庁舎に設置している薪ストーブ

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果																										
木の駅プロジェクトの推進	地域の未利用資源(林地残材)を地域住民団体が木の駅ストックヤードへ持ち込み、木の駅実行委員会が材を買い取る。買い取った材は、薪に加工し薪ボイラーや薪ストーブに利用する。森林を良好な状態に整備し、未利用材を地域の発展と地球環境の保全のために有効活用する。																										
評価指標の結果																											
木の駅プロジェクト参加者数 <table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>参加者数</th><th>目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27年度</td><td>57</td><td>20</td></tr><tr><td>H28年度</td><td>72</td><td>40</td></tr><tr><td>H29年度</td><td>89</td><td>60</td></tr><tr><td>H30年度</td><td>97</td><td>80</td></tr><tr><td>R元年度</td><td>146</td><td>100</td></tr><tr><td>R2年度</td><td></td><td>200</td></tr><tr><td>R3年度</td><td></td><td>300</td></tr></tbody></table> 地産地消等の地域の活性化、整備された里山は「交流の場」として活用も期待できます。				年度	参加者数	目標値	H27年度	57	20	H28年度	72	40	H29年度	89	60	H30年度	97	80	R元年度	146	100	R2年度		200	R3年度		300
年度	参加者数	目標値																									
H27年度	57	20																									
H28年度	72	40																									
H29年度	89	60																									
H30年度	97	80																									
R元年度	146	100																									
R2年度		200																									
R3年度		300																									
指標の推移、実績の分析	チェーンソー講習に関する県の補助等もあり、参加者数は増加傾向にある。今後は、木の駅活動への継続的な参加も増加するよう努めたい。	担当課	進捗状況																								
		環境課	◎																								

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果																							
住宅への地元産材の利用促進	市民が居住又は使用する住宅や車庫等の建築に対し、建築用丹波市産材の使用材積に応じた補助を行う。建築用丹波産木材の積極的な利活用を推進することで、市内林産業界の活性化を図る。																							
評価指標の結果																								
使用木材量(個人物件のみ) <table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>木材量(㎡)</th><th>目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27年度</td><td>598.7</td><td>600.0</td></tr><tr><td>H28年度</td><td>411.6</td><td>500.0</td></tr><tr><td>H29年度</td><td>610.1</td><td>450.0</td></tr><tr><td>H30年度</td><td>407.8</td><td>400.0</td></tr><tr><td>R元年度</td><td>410.3</td><td>400.0</td></tr><tr><td>R2年度</td><td></td><td>400.0</td></tr></tbody></table> H30 年度末をもって、災害枠（丹波市豪雨災害被災市民@30,000 円/m3）は廃止しました。R 元年度からは通常枠（@20,000 円/m3）のみ継続します。丹波市産木材の利用推進を今後の課題と位置づけ施策展開を考えています。				年度	木材量(㎡)	目標値	H27年度	598.7	600.0	H28年度	411.6	500.0	H29年度	610.1	450.0	H30年度	407.8	400.0	R元年度	410.3	400.0	R2年度		400.0
年度	木材量(㎡)	目標値																						
H27年度	598.7	600.0																						
H28年度	411.6	500.0																						
H29年度	610.1	450.0																						
H30年度	407.8	400.0																						
R元年度	410.3	400.0																						
R2年度		400.0																						
指標の推移、実績の分析	市単独財源のみの施策であるため、目標値は下方設定とならざるを得ない。年度内に完成が見込めない対象物件は次年度へ繰り越すこととしている。	担当課	進捗状況																					
		農林整備課	◎																					

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果																				
地域協働による森林整備活動の取組の推進	国交付金事業及び県民緑税事業の採択が受けられなかった自治会やボランティアグループ等地域の活動組織による森林整備活動に対し、市単独財源をもって支援する。採択枠や申請期日に間に合わなかった等の理由により採択の受けられなかった組織が、国県事業採択を受けられた組織と同じように、安全かつ効率的に活動できることを目的とする。																				
評価指標の結果																					
地域の森林づくり活動組織数 組織/年 目標値 <table><thead><tr><th>年度</th><th>組織/年</th><th>目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H28年度</td><td>4</td><td>6</td></tr><tr><td>H29年度</td><td>1</td><td>4</td></tr><tr><td>H30年度</td><td>0</td><td>5</td></tr><tr><td>R元年度</td><td>0</td><td>5</td></tr><tr><td>R2年度</td><td></td><td>5</td></tr></tbody></table> 継続して取組目標に設定する必要があるか検討を行います。				年度	組織/年	目標値	H28年度	4	6	H29年度	1	4	H30年度	0	5	R元年度	0	5	R2年度		5
年度	組織/年	目標値																			
H28年度	4	6																			
H29年度	1	4																			
H30年度	0	5																			
R元年度	0	5																			
R2年度		5																			
指標の推移、実績の分析	国県事業の採択を受けられなかった活動組織が無いため、実績値はゼロとなっている。引き続き、国県事業への誘導と安定的な採択数（財源確保）の要望を行っていく。	担当課	進捗状況																		
		農林整備課	△																		

施策の方向性（３）有害鳥獣や外来生物の防除

取組名		取組の内容・取組による環境的な効果																									
野猪等被害防止柵設置の支援		野猪等被害防止柵設置及び防止柵の資材費、並びに有害鳥獣への対策についての研修会を開催し、自治会ぐるみで組織的かつ持続的な取組に対する支援をし、有害鳥獣による被害の軽減、防止を図る。																									
評価指標の結果																											
鳥獣被害防止柵設置総延長 <table><thead><tr><th>年度</th><th>総延長(km)</th><th>目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27年度</td><td>448</td><td>440</td></tr><tr><td>H28年度</td><td>459</td><td>450</td></tr><tr><td>H29年度</td><td>464</td><td>460</td></tr><tr><td>H30年度</td><td>476</td><td>474</td></tr><tr><td>R元年度</td><td>484</td><td>486</td></tr><tr><td>R2年度</td><td></td><td>498</td></tr><tr><td>R3年度</td><td></td><td>508</td></tr></tbody></table>		年度	総延長(km)	目標値	H27年度	448	440	H28年度	459	450	H29年度	464	460	H30年度	476	474	R元年度	484	486	R2年度		498	R3年度		508	シカ、イノシシ、外来生物等の農業被害を防止します。	
年度	総延長(km)	目標値																									
H27年度	448	440																									
H28年度	459	450																									
H29年度	464	460																									
H30年度	476	474																									
R元年度	484	486																									
R2年度		498																									
R3年度		508																									
指標の推移、実績の分析	H30 年度から国庫補助事業の地元負担率を下げたため、防止柵の整備は進んでいる。(H30：8,243m⇒R 1：4,880m)。金属柵の資材費補助も前年度より下がった(H30：6,590m⇒R 1：2,875m)。目標値達成に向け、資材費及び工事請負費の補助により、防止柵設置延長の増加を図る。	担当課	進捗状況																								
		農業振興課	○																								

施策の方向性（４）自然環境の保全・育成につながる人づくり

取組名		取組の内容・取組による環境的な効果																																									
担い手農業者の育成支援		認定農業者や集落営農組織の農地集積や経営基盤の強化のため、農業機械の導入補助や作業受託に対する補助（集落営農組織のみ）の支援を行い、地域農業の中心的担い手の確保育成を図り、地域農業を活性化することで里山の持つ美しい景観の保全や水源の涵養などの農村環境の保全管理を維持する。																																									
評価指標の結果																																											
認定農業者数、集落営農組織数 <table><thead><tr><th>年度</th><th>農業者数(人)</th><th>目標値</th><th>組織数</th><th>目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27年度</td><td>115 (新規7)</td><td>150</td><td>60 (新規3)</td><td>110</td></tr><tr><td>H28年度</td><td>114 (新規9)</td><td>115</td><td>62 (新規2)</td><td>65</td></tr><tr><td>H29年度</td><td>112 (新規7)</td><td>119</td><td>64 (新規2)</td><td>66</td></tr><tr><td>H30年度</td><td>113 (新規11)</td><td>123</td><td>65 (新規1)</td><td>67</td></tr><tr><td>R元年度</td><td>111 (新規7)</td><td>127</td><td>65 (新規0)</td><td>68</td></tr><tr><td>R2年度</td><td></td><td>130</td><td></td><td>70</td></tr><tr><td>R3年度</td><td></td><td>134</td><td></td><td>73</td></tr></tbody></table> ※丹波市農業・農村振興基本計画の目標値と整合をとるため、目標値を下方修正しています。 農業経営体の法人化を推進し、農業経営の基盤強化並びに円滑な事業継承を図り、地域農業の担い手を確保します。				年度	農業者数(人)	目標値	組織数	目標値	H27年度	115 (新規7)	150	60 (新規3)	110	H28年度	114 (新規9)	115	62 (新規2)	65	H29年度	112 (新規7)	119	64 (新規2)	66	H30年度	113 (新規11)	123	65 (新規1)	67	R元年度	111 (新規7)	127	65 (新規0)	68	R2年度		130		70	R3年度		134		73
年度	農業者数(人)	目標値	組織数	目標値																																							
H27年度	115 (新規7)	150	60 (新規3)	110																																							
H28年度	114 (新規9)	115	62 (新規2)	65																																							
H29年度	112 (新規7)	119	64 (新規2)	66																																							
H30年度	113 (新規11)	123	65 (新規1)	67																																							
R元年度	111 (新規7)	127	65 (新規0)	68																																							
R2年度		130		70																																							
R3年度		134		73																																							
指標の推移、実績の分析	認定農業者の新規数は一定の水準を保っているが、認定農業者の高齢化や事業継承者不足により、更新されない認定農業者が増えているため、全体の人数は減少傾向にある。 集落営農組織のR元年度の新規設立はなかったが、2集落が設立に向け調整中である。		担当課	進捗状況																																							
			農業振興課	○																																							

取組名		取組の内容・取組による環境的な効果																									
新規就農者の育成支援		新たな担い手の育成のため、新規就農者が安定した経営ができるよう、相談・指導等を行い、認定新規就農者に対しては、農業機械や施設の導入の支援を行うことで、地域農業の中心的担い手として育成する。また、丹波市立「農の学校」を運営し、新規就農者を確保することで農業者の高齢化や後継者不足による農村環境の悪化を防ぐ。																									
評価指標の結果																											
認定新規就農者数 <table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>就農者数(人/年)</th><th>目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27年度</td><td>3</td><td>3</td></tr><tr><td>H28年度</td><td>7</td><td>3</td></tr><tr><td>H29年度</td><td>2</td><td>3</td></tr><tr><td>H30年度</td><td>5</td><td>3</td></tr><tr><td>R元年度</td><td>3</td><td>3</td></tr><tr><td>R2年度</td><td>3</td><td>3</td></tr><tr><td>R3年度</td><td>3</td><td>3</td></tr></tbody></table>		年度	就農者数(人/年)	目標値	H27年度	3	3	H28年度	7	3	H29年度	2	3	H30年度	5	3	R元年度	3	3	R2年度	3	3	R3年度	3	3	丹波市立「農の学校」の修了生を丹波市の農業の担い手として育成していきます。	
年度	就農者数(人/年)	目標値																									
H27年度	3	3																									
H28年度	7	3																									
H29年度	2	3																									
H30年度	5	3																									
R元年度	3	3																									
R2年度	3	3																									
R3年度	3	3																									
指標の推移、実績の分析	市外から「丹波」への就農希望者が増加傾向にあり、それを就農に繋げている。また、青年等就農計画作成の支援や国・県の補助制度や市の補助制度を活用して、支援を行うことで認定新規就農者の確保・育成に効果がでている。	担当課	進捗状況																								
		農業振興課	◎																								

基本目標2 資源を大切にするライフスタイルの定着

基本目標	施策の方向性	実施事項
基本目標2 資源を大切にする ライフスタイルの 定着	5Rの推進	ごみの適正な分別、リサイクルの推進
	地球温暖化対策の推進	- 公共施設、民間事業所、市民等の省エネルギー化推進 - 省資源・省エネルギーの推進 - 自動車の適正利用の促進

(第2次丹波市環境基本計画より抜粋)

施策の方向性(1) 5Rの推進

取組名		取組の内容・取組による環境的な効果																									
ごみの発生抑制		資源を大切にし、ごみの発生抑制・再利用・再生利用に取り組むことで、環境負荷が少ない循環型社会が形成される。																									
評価指標の結果																											
一人一日当たりごみ発生量 <table><thead><tr><th>年度</th><th>発生量 (g/日)</th><th>目標値 (g/日)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27年度</td><td>692</td><td>720</td></tr><tr><td>H28年度</td><td>714</td><td>694</td></tr><tr><td>H29年度</td><td>734</td><td>691</td></tr><tr><td>H30年度</td><td>745</td><td>688</td></tr><tr><td>R元年度</td><td>755</td><td>687</td></tr><tr><td>R2年度</td><td></td><td>685</td></tr><tr><td>R3年度</td><td></td><td>681</td></tr></tbody></table>		年度	発生量 (g/日)	目標値 (g/日)	H27年度	692	720	H28年度	714	694	H29年度	734	691	H30年度	745	688	R元年度	755	687	R2年度		685	R3年度		681	増加要因の究明、新たな取組を実施し、減量化を目指します。	
年度	発生量 (g/日)	目標値 (g/日)																									
H27年度	692	720																									
H28年度	714	694																									
H29年度	734	691																									
H30年度	745	688																									
R元年度	755	687																									
R2年度		685																									
R3年度		681																									
指標の推移、実績の分析	減少傾向にあったが、H27 年度以降、年々増加している。大型ごみ、多量ごみなど施設への直接搬入量の増加が影響したと捉えている。	担当課	進捗状況																								
		環境課	△																								

5R (アール) とは？

5Rとは **R**educe (リデュース：発生抑制)、**R**euse (リユース：再使用)、**R**ecycle (リサイクル：再資源化)、**R**efuse (リフューズ：不要なものを買わない)、**R**epair (リペアー：修理) の頭文字をとったもので、ごみを減らすためのキーワードでごみを少なくする秘訣です。この**5R**を一人ひとりが実践することによって、ごみを減量し、限りある資源を大切に、それらの取組が、地球温暖化などの環境への負担の軽減となる効果があり、循環型社会づくりになります。

【評価の判断基準】

- ◎：計画通りに達成している。(目安：目標値の100%以上)
- ：計画通りに概ね達成している。(目安：目標値の70%以上100%未満)
- △：計画通りにはあまり達成していない。(目安：目標値の70%未満)

施策の方向性（２）地球温暖化対策の推進

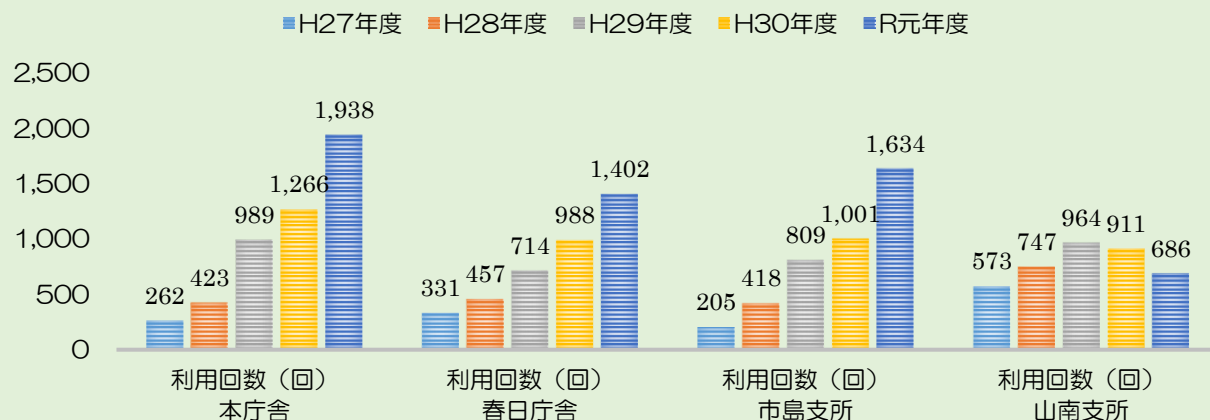
取組名	取組の内容・取組による環境的な効果																										
丹波市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の実施	H31 年 3月に策定した「丹波市地球温暖化策定実行計画（第三期実行計画）～事務事業編」に基づき、行政事務・事業を起源とする温室効果ガスの削減目標を定め、設備の運用改善や改修・更新等の取組により省エネルギー・省資源等の推進を図る。																										
評価指標の結果																											
温室効果ガス排出量 <table><thead><tr><th>年度</th><th>排出量 (t-CO2/年)</th><th>目標値 (t-CO2/年)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27年度</td><td>19,667</td><td>18,682</td></tr><tr><td>H28年度</td><td>18,594</td><td>18,682</td></tr><tr><td>H29年度</td><td>20,531</td><td>18,682</td></tr><tr><td>H30年度</td><td>22,786</td><td>18,682</td></tr><tr><td>R元年度</td><td>19,917</td><td>18,495</td></tr><tr><td>R2年度</td><td>18,310</td><td>18,495</td></tr><tr><td>R3年度</td><td>17,689</td><td>17,689</td></tr></tbody></table> R元年度から、「第三期実行計画」に移行。H25年度の排出量に対して、R5年度までに21.2%の削減を目指します。				年度	排出量 (t-CO2/年)	目標値 (t-CO2/年)	H27年度	19,667	18,682	H28年度	18,594	18,682	H29年度	20,531	18,682	H30年度	22,786	18,682	R元年度	19,917	18,495	R2年度	18,310	18,495	R3年度	17,689	17,689
年度	排出量 (t-CO2/年)	目標値 (t-CO2/年)																									
H27年度	19,667	18,682																									
H28年度	18,594	18,682																									
H29年度	20,531	18,682																									
H30年度	22,786	18,682																									
R元年度	19,917	18,495																									
R2年度	18,310	18,495																									
R3年度	17,689	17,689																									
指標の推移、実績の分析	廃プラスチック焼却に伴う温室効果ガス排出量は増加しているが、行政の事務・事業等の活動により排出された温室効果ガスの排出量は着実に減少している。	担当課	進捗状況																								
		氷上支所	○																								

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果																										
地球温暖化防止対策推進事業所認定制度の普及	環境負荷軽減や環境保全に熱心に取り組まれている事業所を随時募集し、一定の項目を満たせば、地球温暖化防止対策推進事業所に認定する。市民、事業所及び行政の協力のもと、ごみの減量及びリサイクルを推進することにより、地球温暖化防止に努める。																										
評価指標の結果																											
地球温暖化防止対策推進事業所認定件数 <table><thead><tr><th>年度</th><th>認定件数</th><th>目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27年度</td><td>49</td><td>60</td></tr><tr><td>H28年度</td><td>56</td><td>60</td></tr><tr><td>H29年度</td><td>57</td><td>60</td></tr><tr><td>H30年度</td><td>58</td><td>60</td></tr><tr><td>R元年度</td><td>58</td><td>62</td></tr><tr><td>R2年度</td><td></td><td>64</td></tr><tr><td>R3年度</td><td></td><td>65</td></tr></tbody></table> 認定された事業所にとって、さらに魅力のある制度になるよう検討していきます。				年度	認定件数	目標値	H27年度	49	60	H28年度	56	60	H29年度	57	60	H30年度	58	60	R元年度	58	62	R2年度		64	R3年度		65
年度	認定件数	目標値																									
H27年度	49	60																									
H28年度	56	60																									
H29年度	57	60																									
H30年度	58	60																									
R元年度	58	62																									
R2年度		64																									
R3年度		65																									
指標の推移、実績の分析	認定されていない事業所への制度周知が十分でないことにより、新規の認定がなかった。広報活動による普及や制度の内容を改善する必要がある。	担当課	進捗状況																								
		環境課	○																								

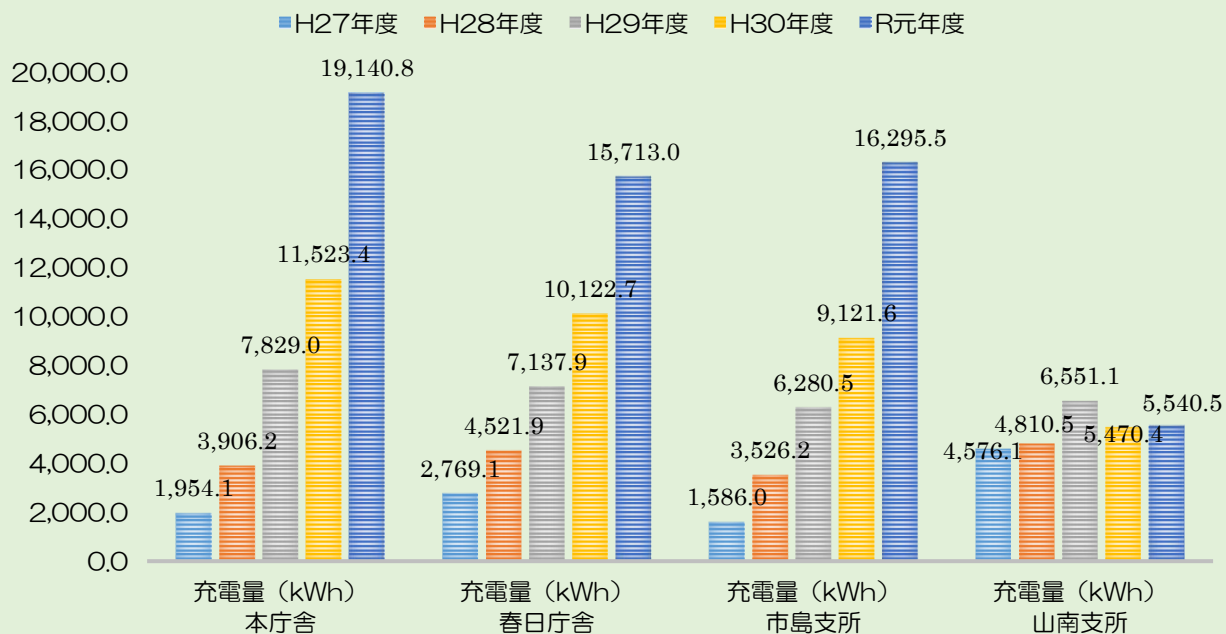
資料 急速充電器インフラ整備

H27 年に本庁舎、春日庁舎、山南支所、市島支所の駐車場4ヶ所に急速充電器を設置しました。下の利用回数のグラフから見てとれるように、本庁舎・春日庁舎・市島支所においては、毎年、利用回数は増え続けています。山南支所においては、利用回数は減少していますが、充電量は増加しています。4ヶ所の急速充電器の利用により R 元年度は、32,653kg-CO₂の二酸化炭素削減につながりました。

電気自動車急速充電器利用回数



電気自動車急速充電器充電量

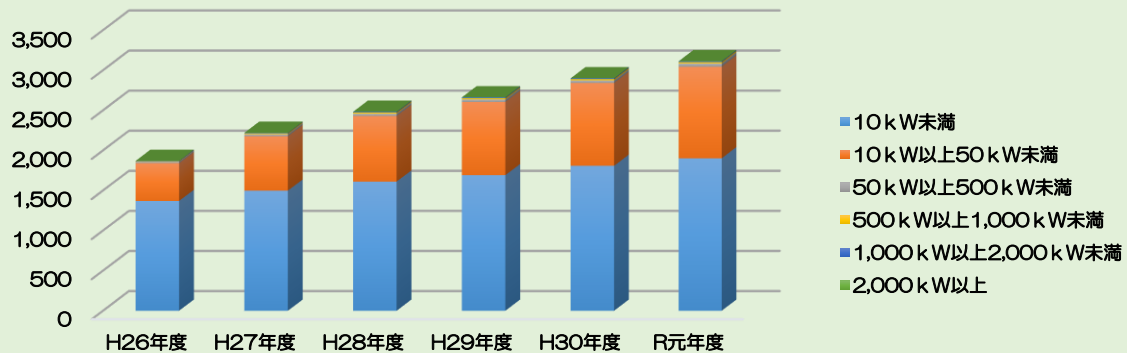


資料 兵庫県丹波市 太陽光発電設備状況

「導入」とは、固定価格買取制度の下で買取が開始された状態のことをいいます。

また、本グラフ・表の値は、本制度開始後に新たに認定を受けたものと本制度開始後に本制度へ移行した設備の合算値です。

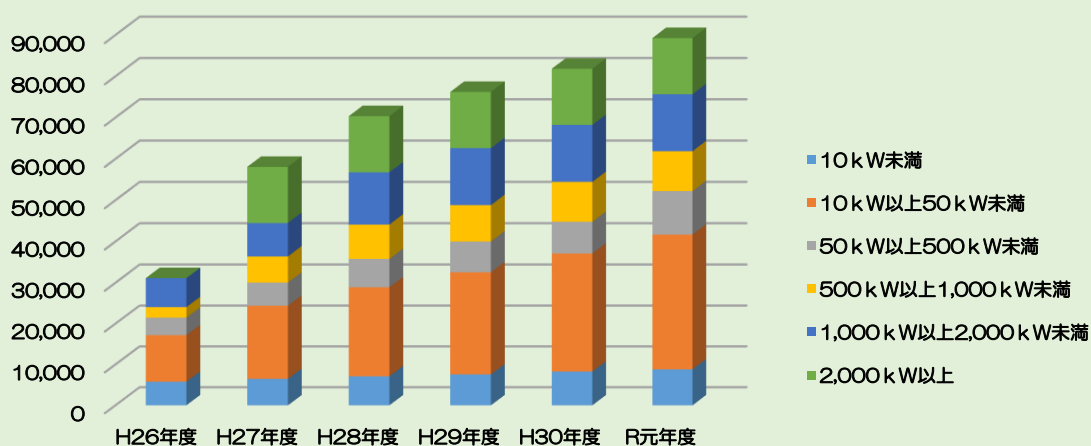
兵庫県丹波市 太陽光発電設備状況（導入件数）



導入件数（累計）

	10kW未満	10kW以上50kW未満	50kW以上500kW未満	500kW以上1,000kW未満	1,000kW以上2,000kW未満	2,000kW以上	合計
H26年度	1,370	471	19	4	5	0	1,869
H27年度	1,498	679	25	10	6	1	2,219
H28年度	1,611	818	30	13	9	1	2,482
H29年度	1,692	913	32	14	10	1	2,662
H30年度	1,808	1,033	33	15	10	1	2,900
R元年度	1,902	1,142	42	15	10	1	3,112

兵庫県丹波市 太陽光発電設備状況（導入容量kW）



導入容量（累計）

	10kW未満	50kW未満	500kW未満	1,000kW未満	2,000kW未満	2,000kW以上	合計
H26年度	5,790	11,408	4,281	2,580	7,083	0	31,142
H27年度	6,481	17,930	5,658	6,335	8,083	13,600	58,087
H28年度	7,096	21,828	6,882	8,305	12,663	13,600	70,374
H29年度	7,568	24,988	7,462	8,805	13,803	13,600	76,226
H30年度	8,275	28,848	7,662	9,655	13,803	13,600	81,843
R元年度	8,819	32,889	10,508	9,655	13,803	13,600	89,274

出典：経済産業省 資源エネルギー庁

基本目標3 快適で安心して暮らせる環境の保全

基本目標	施策の方向性	実施事項
基本目標3 快適で安心して暮らせる環境の保全	公害の未然防止と拡大抑制	> 環境の監視 > 公害の防止 > 公害発生時の適正対処 > 不法投棄防止のためのパトロールや啓発の実施
	河川環境の保全	> 河川環境の保全
	景観保全の推進	> 県の景観条例に基づく景観保全推進 > 不適正な屋外広告物の規制 > 沿道、公園の緑化促進 > 空き家・空き地の適正管理
	自然環境等を活かした地域間交流の推進、移住・定住の促進	> 空き家の有効活用促進 > 自然環境等の地域資源を活かした交流 > 都市部に向けた田舎暮らしの魅力発信

(第2次丹波市環境基本計画より抜粋)

施策の方向性(1) 公害の未然防止と拡大抑制

取組名		取組の内容・取組による環境的な効果	
不法投棄の防止対策		不法投棄禁止看板を設置する等市民への意識啓発をするとともに、市内各地の環境保全パトロールを実施し、不法投棄の防止を図る。廃棄物の排出を抑制し、及び廃棄物の適正な分別、保管、収集、運搬、再生、処分等の処理を行うことにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。	
評価指標の結果			
不法投棄件数 件数 目標値 70 60 50 40 30 20 10 60 35 41 32 41 40 40 40 20 20 20 20 H27年度 H28年度 H29年度 H30年度 R元年度 R2年度 R3年度 ※事務事業評価の目標値と整合をとるため、目標値を上方修正しています。 市民への意識啓発とボランティア不法投棄監視員からの情報を活用し、地域パトロールを強化し、環境保全に努めます。			
指標の推移、実績の分析	不法投棄の迅速的対応(現場確認・回収)や不法投棄禁止看板の設置等、投棄抑制が図られている。	担当課	進捗状況
		環境課	△

【評価の判断基準】

- ◎：計画通りに達成している。(目安：目標値の100%以上)
- ：計画通りに概ね達成している。(目安：目標値の70%以上100%未満)
- △：計画通りにはあまり達成していない。(目安：目標値の70%未満)

資料 河川水質調査の測定結果

水質汚濁に係る環境基準値について、河川に関しては、水素イオン（pH）、溶存酸素量（DO）、生物化学的酸素要求量（BOD）、浮遊物質（SS）、大腸菌群数が適用されます。その基準値は、AA、A、B、C、D、Eの6段階ですが、青垣大橋（類型A型）以外については、河川類型B型の基準値と比較しています。

項 目		水素イオン（pH）				溶存酸素量（DO） （単位：mg/l）				生物化学的酸素要求量（BOD） （単位：mg/l）				
類型A型の基準値		6.5以上 8.5以下				7.5mg/l以上				2mg/l以下				
類型B型の基準値		6.5以上 8.5以下				5mg/l以上				3mg/l以下				
測定地点	類型	最小～最大		平均	最小～最大		平均	最小～最大		平均	最小～最大		平均	75%値
1 青垣大橋	A	6.6	～	7.3	7.0	8.0	～	11.0	9.0	0.5	～	1.0	0.6	0.6
2 竹之内公民館下流	—	6.5	～	7.1	6.8	8.0	～	11.0	9.2	0.6	～	1.2	0.8	0.9
3 犬岡小橋	—	6.5	～	7.0	6.8	8.9	～	11.5	10.0	0.5	～	0.9	0.7	0.8
4 小橋	—	7.0	～	7.4	7.2	8.4	～	10.9	9.2	0.8	～	1.9	1.3	1.4
5 山南工業団地内	—	6.7	～	7.3	7.0	8.3	～	12.1	9.7	1	～	2.0	1.5	1.7
6 兵庫パルプ工業横	—	6.5	～	7.0	6.8	7.9	～	11.3	9.4	1.2	～	1.5	1.3	1.4
7 新池橋	—	7.0	～	7.7	7.4	8.3	～	11.0	9.9	0.6	～	1.3	0.9	1.0
8 高橋	—	6.9	～	8.1	7.5	8.4	～	10.9	9.7	0.7	～	1.8	1.1	1.4
9 岩ヶ鼻橋	—	6.0	～	6.7	6.4	5.5	～	9.2	7.6	1.2	～	4.3	2.2	2.8
10 柳橋	—	6.9	～	7.2	7.1	7.7	～	10.5	9.1	0.7	～	0.9	0.7	0.7
11 高龍寺橋	—	6.8	～	7.1	7.0	8.1	～	10.0	9.0	0.9	～	2.2	1.4	1.6
12 森橋	—	6.9	～	8.4	7.7	8.2	～	10.0	9.2	0.5	～	0.8	0.7	0.8
13 喜多橋	—	6.8	～	7.4	7.1	8.3	～	10.0	9.2	0.9	～	1.3	1.1	1.1
14 内尾神社上流	—	6.5	～	7.0	6.8	7.8	～	11.0	9.6	0.5	～	0.6	0.5	0.6

項 目		浮遊物質（SS） （単位：mg/l）				大腸菌群数 （単位：MPN/ 100ml）			
類型A型の基準値		25mg/l以下				1,000MPN/ 100ml以下			
類型B型の基準値		25mg/l以下				5,000MPN/ 100ml以下			
測定地点	類型	最小～最大		平均	最小～最大		平均		
1 青垣大橋	A	3	～	19	8	600	～	6,100	2,850
2 竹之内公民館下流	—	4	～	12	8	910	～	6,800	3,018
3 犬岡小橋	—	8	～	8	8	1,200	～	6,100	2,250
4 小橋	—	2	～	12	5	2,300	～	11,000	7,183
5 山南工業団地内	—	2	～	13	6	1,700	～	9,300	6,883
6 兵庫パルプ工業横	—	2	～	16	6	2,500	～	11,000	4,667
7 新池橋	—	1	～	14	5	2,200	～	9,100	5,317
8 高橋	—	1	～	7	3	1,500	～	8,100	4,183
9 岩ヶ鼻橋	—	2	～	23	9	8,300	～	32,000	15,950
10 柳橋	—	2	～	9	5	910	～	6,000	2,918
11 高龍寺橋	—	4	～	57	16	4,500	～	33,000	14,183
12 森橋	—	2	～	7	5	400	～	3,200	1,452
13 喜多橋	—	2	～	8	4	2,200	～	7,800	4,817
14 内尾神社上流	—	6	～	6	6	810	～	8,100	2,368

施策の方向性（２）河川環境の保全

取組名		取組の内容・取組による環境的な効果																									
地域への委託による河川環境整備事業及び地域主体による河川愛護活動の実施		河川愛護活動の支援及び河川区域内の除草作業の委託により、地域住民が河川への関心を深め、良好な河川環境を維持することで、生活環境の保全を図る。																									
評価指標の結果																											
河川愛護活動・河川環境整備事業取組自治会割合 <table><thead><tr><th>年度</th><th>自治会割合</th><th>目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27年度</td><td>74.8</td><td>74.0</td></tr><tr><td>H28年度</td><td>75.2</td><td>75.0</td></tr><tr><td>H29年度</td><td>73.1</td><td>76.0</td></tr><tr><td>H30年度</td><td>73.8</td><td>77.0</td></tr><tr><td>R元年度</td><td>74.1</td><td>78.0</td></tr><tr><td>R2年度</td><td></td><td>79.0</td></tr><tr><td>R3年度</td><td></td><td>80.0</td></tr></tbody></table> 自治会組織の高齢化や河川環境に対する意識の低下により、自治会員での取組が減少し、業者作業を依頼する傾向が増えつつあります。				年度	自治会割合	目標値	H27年度	74.8	74.0	H28年度	75.2	75.0	H29年度	73.1	76.0	H30年度	73.8	77.0	R元年度	74.1	78.0	R2年度		79.0	R3年度		80.0
年度	自治会割合	目標値																									
H27年度	74.8	74.0																									
H28年度	75.2	75.0																									
H29年度	73.1	76.0																									
H30年度	73.8	77.0																									
R元年度	74.1	78.0																									
R2年度		79.0																									
R3年度		80.0																									
指標の推移、実績の分析	例年活動している自治会に大きな変動はない。	担当課	進捗状況																								
		河川整備課	○																								

取組名		取組の内容・取組による環境的な効果																									
浄化槽の普及促進		合併処理浄化槽の設置普及を推進することで、生活環境の保全及び公共用水域の水質汚濁防止を進める。																									
評価指標の結果																											
浄化槽整備率 <table><thead><tr><th>年度</th><th>整備率</th><th>目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27年度</td><td>94.4</td><td>97.0</td></tr><tr><td>H28年度</td><td>94.5</td><td>97.0</td></tr><tr><td>H29年度</td><td>94.8</td><td>97.0</td></tr><tr><td>H30年度</td><td>94.9</td><td>95.0</td></tr><tr><td>R元年度</td><td>95.1</td><td>95.1</td></tr><tr><td>R2年度</td><td></td><td>95.2</td></tr><tr><td>R3年度</td><td></td><td>95.2</td></tr></tbody></table> ※上位計画である第2次丹波市総合計画の目標値と整合をとるため、目標値を下方修正しています。		年度	整備率	目標値	H27年度	94.4	97.0	H28年度	94.5	97.0	H29年度	94.8	97.0	H30年度	94.9	95.0	R元年度	95.1	95.1	R2年度		95.2	R3年度		95.2	浄化槽の適正な維持管理を促進するため、浄化槽の設置者である組織する丹波市浄化槽管理組合に補助を行うとともに、維持管理に関する指導に努めます。	
年度	整備率	目標値																									
H27年度	94.4	97.0																									
H28年度	94.5	97.0																									
H29年度	94.8	97.0																									
H30年度	94.9	95.0																									
R元年度	95.1	95.1																									
R2年度		95.2																									
R3年度		95.2																									
指標の推移、実績の分析	R元年度の浄化槽設置補助基数は22基である。内訳は、単独処理浄化槽⇒合併処理浄化槽（1基）、汲み取り⇒合併処理浄化槽（10基）、合併処理浄化槽⇒合併処理浄化槽（1基）、新設合併処理浄化槽（10基）となっている。	担当課	進捗状況																								
		環境課	◎																								

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果																										
水洗化の促進	出前講座による環境学習、環境団体との連携による循環型まちづくりの啓発運動に取り組む。																										
評価指標の結果																											
下水道接続率 <table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>接続率</th><th>目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27年度</td><td>97.4</td><td>96.6</td></tr><tr><td>H28年度</td><td>97.4</td><td>96.8</td></tr><tr><td>H29年度</td><td>97.5</td><td>97.0</td></tr><tr><td>H30年度</td><td>97.6</td><td>97.5</td></tr><tr><td>R元年度</td><td>97.8</td><td>97.8</td></tr><tr><td>R2年度</td><td>97.9</td><td>97.9</td></tr><tr><td>R3年度</td><td>98.0</td><td>98.0</td></tr></tbody></table> ※上位計画である第2次丹波市総合計画の目標値の算出根拠と整合をとるため、目標値を下方修正しています。 未接続世帯の中には、独居世帯、経済的困窮などの理由があり、啓発活動だけでは難しいです。				年度	接続率	目標値	H27年度	97.4	96.6	H28年度	97.4	96.8	H29年度	97.5	97.0	H30年度	97.6	97.5	R元年度	97.8	97.8	R2年度	97.9	97.9	R3年度	98.0	98.0
年度	接続率	目標値																									
H27年度	97.4	96.6																									
H28年度	97.4	96.8																									
H29年度	97.5	97.0																									
H30年度	97.6	97.5																									
R元年度	97.8	97.8																									
R2年度	97.9	97.9																									
R3年度	98.0	98.0																									
指標の推移、実績の分析	年度目標値に到達した。	担当課	進捗状況																								
		下水道課	◎																								

施策の方向性（3）景観保全の推進

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果																										
景観条例に基づき優しい 景観の創造・保全を誘導	兵庫県景観の形成に関する届出の誘導（大規模建築物、特定建築物等の届出制度）。周辺景観に及ぼす影響の大きい一定規模以上の建築物等の景観誘導や、地域の景観との調和が特に求められる特定用途の建築物等の景観誘導を図ることにより、周辺環境に著しく不調和な建築物等の立地を抑えることができる。																										
評価指標の結果																											
景観条例に基づく届出等の件数 <table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>届出等の件数</th><th>目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27年度</td><td>12</td><td>10</td></tr><tr><td>H28年度</td><td>12</td><td>10</td></tr><tr><td>H29年度</td><td>19</td><td>10</td></tr><tr><td>H30年度</td><td>16</td><td>10</td></tr><tr><td>R元年度</td><td>14</td><td>10</td></tr><tr><td>R2年度</td><td></td><td>10</td></tr><tr><td>R3年度</td><td>15</td><td></td></tr></tbody></table> 今後も兵庫県の景観形成条例の照会と届出の誘導を図っていきます。				年度	届出等の件数	目標値	H27年度	12	10	H28年度	12	10	H29年度	19	10	H30年度	16	10	R元年度	14	10	R2年度		10	R3年度	15	
年度	届出等の件数	目標値																									
H27年度	12	10																									
H28年度	12	10																									
H29年度	19	10																									
H30年度	16	10																									
R元年度	14	10																									
R2年度		10																									
R3年度	15																										
指標の推移、実績の分析	前年度より R 元年度は、大規模な工場等の建築は横ばいであったが、携帯電話の基地局の建築件数が若干少なくなったことが主な要因と考えられる。	担当課	進捗状況																								
		都市住宅課																									

取組名		取組の内容・取組による環境的な効果																						
空き家の適正管理に対する支援		自治組織等において管理事業を実施していただくための起業支援を行い、空き家が管理不全な状態になることを防ぎ、良好な住環境の確保を図る。																						
評価指標の結果																								
空き家管理ビジネス立上補助件数 <table><thead><tr><th>年度</th><th>補助件数</th><th>目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H28年度</td><td>0</td><td>2</td></tr><tr><td>H29年度</td><td>0</td><td>4</td></tr><tr><td>H30年度</td><td>0</td><td>6</td></tr><tr><td>R元年度</td><td>0</td><td>8</td></tr><tr><td>R2年度</td><td></td><td>10</td></tr><tr><td>R3年度</td><td></td><td>12</td></tr></tbody></table> 管理ビジネスの起業ニーズがないようであれば事業の廃止も検討します。				年度	補助件数	目標値	H28年度	0	2	H29年度	0	4	H30年度	0	6	R元年度	0	8	R2年度		10	R3年度		12
年度	補助件数	目標値																						
H28年度	0	2																						
H29年度	0	4																						
H30年度	0	6																						
R元年度	0	8																						
R2年度		10																						
R3年度		12																						
指標の推移、実績の分析	H28 年度に制度を発足させたものの、事業実施される自治会等はない。	担当課	進捗状況																					
		定住促進課	△																					

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果																							
空き家の適正管理に対する支援	市内の空き家等の適正管理を促進するため、管理費用の助成を行うことにより、空き家等が管理不全な状態になることを防ぎ、安全・安心なまちづくり及び良好な住環境の確保を図る。																							
評価指標の結果																								
空き家管理事業者委託費補助 <table><thead><tr><th>年度</th><th>補助件数</th><th>目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H28年度</td><td>0</td><td>5</td></tr><tr><td>H29年度</td><td>1</td><td>10</td></tr><tr><td>H30年度</td><td>3</td><td>15</td></tr><tr><td>R元年度</td><td>12</td><td>20</td></tr><tr><td>R2年度</td><td></td><td>25</td></tr><tr><td>R3年度</td><td></td><td>30</td></tr></tbody></table> 遠方の所有者等について、管理事業者への委託により空き家の適正管理を行っていただくため、事業の利活用について周知していきます。				年度	補助件数	目標値	H28年度	0	5	H29年度	1	10	H30年度	3	15	R元年度	12	20	R2年度		25	R3年度		30
年度	補助件数	目標値																						
H28年度	0	5																						
H29年度	1	10																						
H30年度	3	15																						
R元年度	12	20																						
R2年度		25																						
R3年度		30																						
指標の推移、実績の分析	制度開始4年度目であるが、昨年度は前年度実績を7件上回る実績値となった。	担当課	進捗状況																					
		定住促進課	△																					

取組名		取組の内容・取組による環境的な効果																									
空き地の適正管理		丹波市美しいまちづくり条例に基づき、空き地の適正な管理のため、雑草やポイ捨ての無い生活環境保全指導を行う。環境美化と快適な生活環境の保全を図り、清潔で美しいまちづくりに資する。																									
評価指標の結果																											
不適正管理地指導件数 <table><thead><tr><th>年度</th><th>指導件数</th><th>目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27年度</td><td>11</td><td>10</td></tr><tr><td>H28年度</td><td>15</td><td>10</td></tr><tr><td>H29年度</td><td>17</td><td>10</td></tr><tr><td>H30年度</td><td>12</td><td>10</td></tr><tr><td>R元年度</td><td>4</td><td>9</td></tr><tr><td>R2年度</td><td></td><td>8</td></tr><tr><td>R3年度</td><td></td><td>7</td></tr></tbody></table> 周辺環境にふさわしい土地の適正管理をしましょう。				年度	指導件数	目標値	H27年度	11	10	H28年度	15	10	H29年度	17	10	H30年度	12	10	R元年度	4	9	R2年度		8	R3年度		7
年度	指導件数	目標値																									
H27年度	11	10																									
H28年度	15	10																									
H29年度	17	10																									
H30年度	12	10																									
R元年度	4	9																									
R2年度		8																									
R3年度		7																									
指標の推移、実績の分析	年々減少傾向にある。	担当課	進捗状況																								
		環境課	◎																								

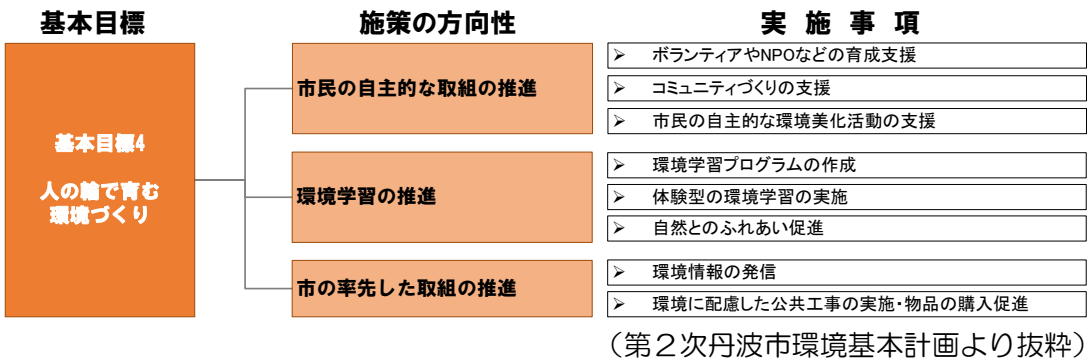
施策の方向性（４）自然環境等を活かした地域間交流の推進、移住・定住の促進

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果																										
空き家の流通支援	丹波市版空き家バンクである「住まいるバンク」により、市内の空き家等を地域資源として捉え、有効に活用し、移住定住の促進と地域の活性化を図る。																										
評価指標の結果																											
住まいるバンク成約件数 <table><thead><tr><th>年度</th><th>成約件数</th><th>目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27年度</td><td>3</td><td>2</td></tr><tr><td>H28年度</td><td>28</td><td>10</td></tr><tr><td>H29年度</td><td>58</td><td>35</td></tr><tr><td>H30年度</td><td>97</td><td>60</td></tr><tr><td>R元年度</td><td>144</td><td>90</td></tr><tr><td>R2年度</td><td></td><td>160</td></tr><tr><td>R3年度</td><td></td><td>190</td></tr></tbody></table> 空き家の登録物件数を増やし流通を促すため、物件の情報提供について自治会等へ働きかけを行っていきます。				年度	成約件数	目標値	H27年度	3	2	H28年度	28	10	H29年度	58	35	H30年度	97	60	R元年度	144	90	R2年度		160	R3年度		190
年度	成約件数	目標値																									
H27年度	3	2																									
H28年度	28	10																									
H29年度	58	35																									
H30年度	97	60																									
R元年度	144	90																									
R2年度		160																									
R3年度		190																									
指標の推移、実績の分析	H27年11月に制度発足以降、ウェブサイトでの情報発信や、空き家所有者等への周知により順調に成約件数が伸びており、空き家の流通が促進され、移住定住の促進につながっている。		担当課																								
			定住促進課																								
			進捗状況																								
			◎																								

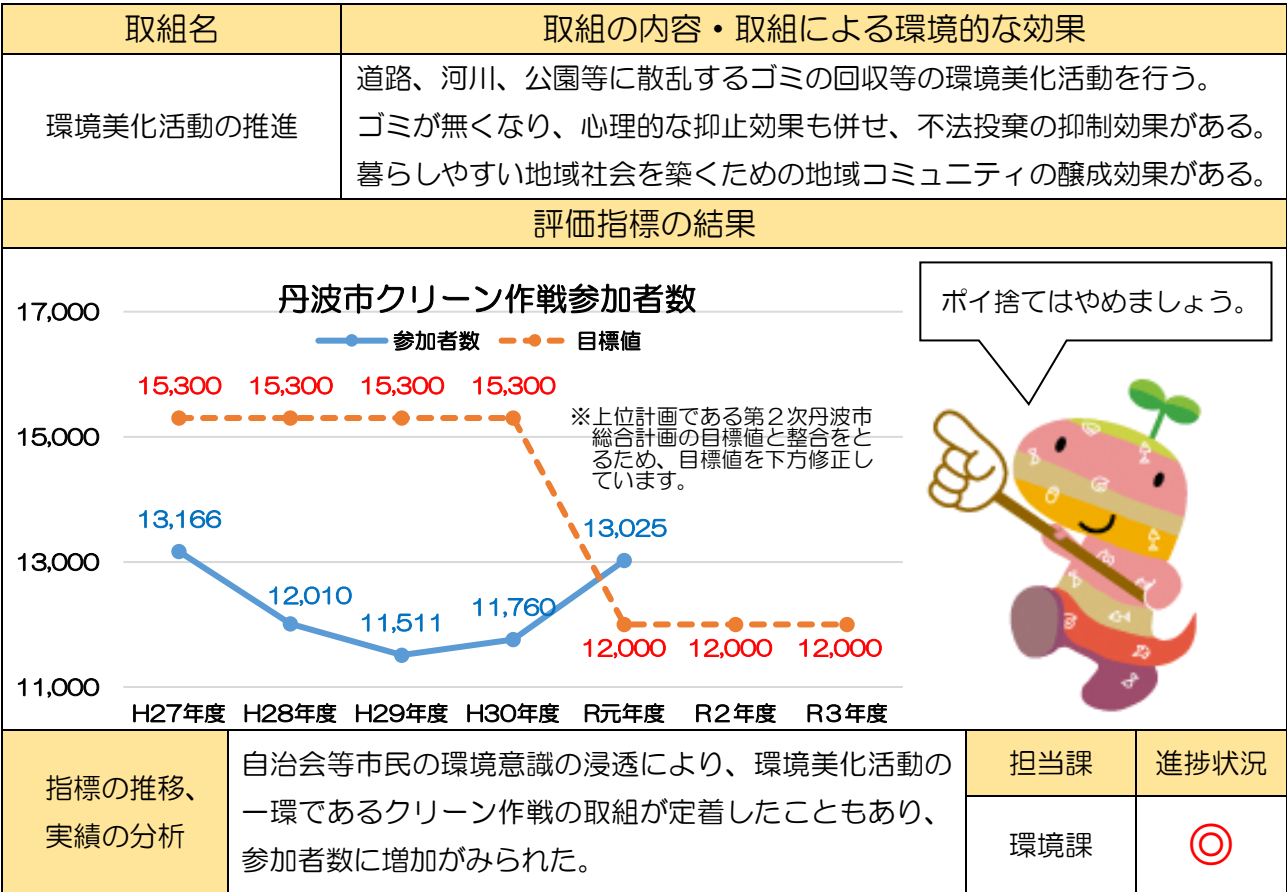
取組名	取組の内容・取組による環境的な効果																							
ニューツーリズムの推進	農作物の種植えから収穫までの農業体験や食材を使用した食育体験を実施した。また、体験だけでなく有機栽培について教える塾や自然（溪谷、星空）の観察等を活かした地域交流も実施した。																							
評価指標の結果																								
ニューツーリズム実施団体数 ● 団体数(/年) --- 目標値 <table><thead><tr><th>年度</th><th>団体数(/年)</th><th>目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H28年度</td><td>6</td><td>5</td></tr><tr><td>H29年度</td><td>5</td><td>5</td></tr><tr><td>H30年度</td><td>5</td><td>5</td></tr><tr><td>R元年度</td><td>2</td><td>0</td></tr><tr><td>R2年度</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>R3年度</td><td>0</td><td>0</td></tr></tbody></table> H30 年度をもってニューツーリズム交流事業は廃止しました。				年度	団体数(/年)	目標値	H28年度	6	5	H29年度	5	5	H30年度	5	5	R元年度	2	0	R2年度	0	0	R3年度	0	0
年度	団体数(/年)	目標値																						
H28年度	6	5																						
H29年度	5	5																						
H30年度	5	5																						
R元年度	2	0																						
R2年度	0	0																						
R3年度	0	0																						
指標の推移、実績の分析			担当課	進捗状況																				
			観光課	—																				

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果																							
都市部等へ向けた情報発信	丹波市移住定住ガイド及び丹波市移住定住ポータルサイト“TURN WAVE”により丹波市の移住定住に関するイベント・住まい（住まいるバンク）・仕事（たんばの仕事）・人のつながりなどの多面的な情報を発信し、移住促進を図る。																							
評価指標の結果																								
丹波市移住定住ポータルサイト“TURN WAVE”のアクセス数 <table><thead><tr><th>年度</th><th>アクセス数(件/年)</th><th>目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27年度</td><td>26,426</td><td>23,500</td></tr><tr><td>H28年度</td><td>50,524</td><td>50,000</td></tr><tr><td>H29年度</td><td>59,883</td><td>50,000</td></tr><tr><td>H30年度</td><td>56,281</td><td>52,000</td></tr><tr><td>R元年度</td><td>72,024</td><td>54,000</td></tr><tr><td>R2年度</td><td></td><td>54,000</td></tr></tbody></table> ※地方創生総合計画の目標値と整合をとるため、目標値を上方修正しています。 H30 年度より、当ウェブサイトの運営管理を移住相談窓口業務等と一括で民間事業者に委託し、より効果的かつ効果的な情報発信に取り組んでいます。				年度	アクセス数(件/年)	目標値	H27年度	26,426	23,500	H28年度	50,524	50,000	H29年度	59,883	50,000	H30年度	56,281	52,000	R元年度	72,024	54,000	R2年度		54,000
年度	アクセス数(件/年)	目標値																						
H27年度	26,426	23,500																						
H28年度	50,524	50,000																						
H29年度	59,883	50,000																						
H30年度	56,281	52,000																						
R元年度	72,024	54,000																						
R2年度		54,000																						
指標の推移、実績の分析	H27 年 12 月にリニューアルを実施し、イベント・住まい（住まいるバンク）・仕事（たんばの仕事）の各種情報を継続的に発信することにより、アクセス数が順調に伸びている。	担当課	進捗状況																					
		定住促進課	◎																					

基本目標4 人の輪で育む環境づくり



施策の方向性(1) 市民の自主的な取組の推進



【評価の判断基準】

◎：計画通りに達成している。(目安：目標値の100%以上)

○：計画通りに概ね達成している。(目安：目標値の70%以上100%未満)

△：計画通りにはあまり達成していない。(目安：目標値の70%未満)

取組名		取組の内容・取組による環境的な効果																									
氷上回廊水分れフィールドミュージアムの利用促進		丹波市立水分れ資料館は、開館から約 30 年が経過し、展示内容が陳腐化していることから、新たに「氷上回廊」をテーマに据え、「水分れ」の地勢とともに、生態系の豊かさや、地球の未来を見据えた環境保護にも着目し、その特性を総合的に発信できるガイダンス施設にリニューアルします。今回のリニューアルを機に、氷上回廊が有する生態系の豊かさや地勢を“宝物”と捉え、広く市内外の自然・生物・環境系等各種団体や NPO 等の参画を受けて、フレキシブルな館運営の推進により、年間 3 万人の入館者をめざすとともに、新たな展示やリニューアル以降の施設運営に環境学習的な機能をトッピングすることで、来館者一人ひとりが環境保護について考え、その考えを行動に繋げるきっかけづくりを担います。																									
評価指標の結果																											
氷上回廊水分れフィールドミュージアム (水分れ資料館) の入館者数 <table><thead><tr><th>年度</th><th>入館者数</th><th>目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27年度</td><td>2,529</td><td>3,000</td></tr><tr><td>H28年度</td><td>2,787</td><td>3,000</td></tr><tr><td>H29年度</td><td>2,704</td><td>3,000</td></tr><tr><td>H30年度</td><td>2,035</td><td>3,000</td></tr><tr><td>R元年度</td><td>1,655</td><td>1,000</td></tr><tr><td>R2年度</td><td>1,000</td><td>1,000</td></tr><tr><td>R3年度</td><td>-</td><td>30,000</td></tr></tbody></table> R3年度以降については、3ミュージアムや市内小中学校や高校との連携による新たな事業の展開を検討中です。		年度	入館者数	目標値	H27年度	2,529	3,000	H28年度	2,787	3,000	H29年度	2,704	3,000	H30年度	2,035	3,000	R元年度	1,655	1,000	R2年度	1,000	1,000	R3年度	-	30,000		
年度	入館者数	目標値																									
H27年度	2,529	3,000																									
H28年度	2,787	3,000																									
H29年度	2,704	3,000																									
H30年度	2,035	3,000																									
R元年度	1,655	1,000																									
R2年度	1,000	1,000																									
R3年度	-	30,000																									
指標の推移、実績の分析	展示物の形骸化により、入館者は減少している。そのため、R2年度において資料館の改修及び展示物の刷新を図る。	担当課	進捗状況																								
		文化財課	○																								

トピックス👁 里山学習冊子「丹波の自然とくらし」を作成！

丹波市では、H26 年度より H30 年度にかけて、里山文化と呼ぶべき村々の暮らしの知恵を持つ方への聞き取り調査を丹波市内 6 地域にわたって実施しました。

調査内容をもとに、未来を担う市内の小学生が、昔の里山文化及び里山と自身の関わりを学び、理解し、実際の環境配慮行動の実践につながるテキストとして、また、地域の魅力や貴重な動植物の存在や森林の価値を再発見でき、学校だけでなく家庭でも活用できる教材として、R 元年度に里山学習冊子「丹波の自然とくらし」を作成しました。

また、先生方向けに詳しい解説を記載したサポートブックも作成し、冊子とともに市内の小学校へ送付しています。



詳細はこちら



里山学習冊子「丹波の自然とくらし」

注目👁 氷上回廊とは！

日本列島の大きな特徴のひとつは、その中央（赤線部分）を貫くように、1,000m～3,000m 級の山々を含む山地帯が、延々と5,000km も続いていることです。

そして、この山々の山頂付近（赤線部分）を境に、水の流れは日本海側と太平洋側に大きく分かれ、気候にも起伏が生じ、降水量や積雪量の異なる多彩な気候風土が育まれてきました。この赤線部分は、水を二手に分ける境界、という意味から、中央分水界、または中央分水嶺（れい）と呼ばれています。

本州一低い、中央分水界

ところが、この中央分水界（赤色部分）の中に、標高わずか 95m という、とても低い場所があります。兵庫県丹波市氷上町（ひかみちょう）石生（いそう）付近は地元で「水分れ（みわかれ）」と呼ばれ、本州の内陸部で一番低い中央分水界です。

ここは、山々に挟まれた低地です。ごくありふれた水田や田舎まちの風景の真ん中で、水が二手に分かれ、一方は太平洋側の加古川へ流れています。そして、この二つの川に沿って広がる低地帯は、あたかも、日本海と太平洋を結ぶひとつの道のようにです。



施策の方向性（３）市の率先した取組の推進

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果																										
生物多様性ホームページによる情報発信	市内外に向けて、丹波市特有の自然環境である「氷上回廊」の魅力と、生物多様性の重要性について関心と理解を深めるため、ホームページ内にて地域性豊かで独特な地形や生物多様性を中心に情報発信を行う。																										
評価指標の結果																											
氷上回廊ホームページアクセス数 <table><thead><tr><th>年度</th><th>アクセス数</th><th>目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27年度</td><td>8,913</td><td>10,000</td></tr><tr><td>H28年度</td><td>10,447</td><td>10,000</td></tr><tr><td>H29年度</td><td>12,950</td><td>10,000</td></tr><tr><td>H30年度</td><td>25,293</td><td>10,000</td></tr><tr><td>R元年度</td><td>17,439</td><td>10,000</td></tr><tr><td>R2年度</td><td>10,000</td><td>10,000</td></tr><tr><td>R3年度</td><td>10,000</td><td>10,000</td></tr></tbody></table> 市内で行われる環境保全活動の情報を随時掲載していきます。				年度	アクセス数	目標値	H27年度	8,913	10,000	H28年度	10,447	10,000	H29年度	12,950	10,000	H30年度	25,293	10,000	R元年度	17,439	10,000	R2年度	10,000	10,000	R3年度	10,000	10,000
年度	アクセス数	目標値																									
H27年度	8,913	10,000																									
H28年度	10,447	10,000																									
H29年度	12,950	10,000																									
H30年度	25,293	10,000																									
R元年度	17,439	10,000																									
R2年度	10,000	10,000																									
R3年度	10,000	10,000																									
指標の推移、実績の分析	「氷上回廊」のページビュー数が 2,798 ページと最多で、「地理と地形」が 1,802 ページ、「氷上回廊とは」が 1,688 ページと続く。		担当課	進捗状況																							
			環境課	◎																							

トピックス 日本海側と瀬戸内海側の生きものが共存する氷上回廊の環境調査を実施中！



ホトケドジョウ

氷上回廊の生態系を守る活動の一環として「丹波地域のホトケドジョウを守る会」による環境調査が行われています。

ホトケドジョウは、県内では丹波市内の５カ所でしか生息が確認されていません。湧水周辺の湿地などに生息し、氷上回廊の生物多様性を象徴する希少な生きものです。調査は毎月行われ、活動についてはホームページ「氷上回廊」にも掲載しています。



R元年度の調査の様子

令和2年度丹波市環境報告書

発 行 丹波市

作成部署 丹波市 生活環境部 環境課

〒669-3692

兵庫県丹波市氷上町成松字甲賀 1 番地

TEL : 0795 (82) 1001

FAX : 0795 (82) 5448

E-mail : kankyou@city.tamba.lg.jp